

2025年度 マーケットイン型海外コーディネーター事業 参加企業募集案内

米国現地系小売り参入に向けて

01.サービス内容

- 米国現地系市場への参入を目指す日本企業の皆さまを支援することを目的とし、現地食品市場に精通しているブローカーによるアドバイス・米系小売りへの商品提案を行います。
 - 米国で現地系商流へ参入するには、現地食品ブローカーを上手く活用することも一つの重要な手段となっています。
 - 本事業では、ブローカー兼インポーターをマーケットイン型海外コーディネーターとして配置し、実際に現地商流とビジネス展開している立場から、現地商流参入に繋がるためのアドバイス・現地系小売りへの提案を行います。
- 提供サービス
- (1) 現地系商流へ提案可能になるまでのアドバイス
※書類、面談にて支援企業を選定させていただきます。
 - (2) コーディネーターによる現地系商流への商品提案
※日本企業と現地小売りとの商流にコーディネーターが入ることが前提条件となります。

02.サービスの流れ

2025年12月25日迄

※商品の詳細情報の登録完了次第、JETROにて内容確認後、随時面談日程の調整を行います。締切を待たず早めに商品詳細情報の登録をお願いいたします。

2025年12月～2026年1月

※初回面談時のみ、必要に応じて通訳をJETROにて手配

～2026年1月頃

※変動する可能性有り

2026年1月～3月頃

※変動する可能性有り

申込締切

コーディネーターにて書類選考

書類選考者とコーディネーターによる面談を実施

コーディネーターにて選考

コーディネーターから提案に向けてアドバイス実施

コーディネーターから現地系小売に商品提案

03.コーディネーター紹介・実績

企業名：Around the table

WEBサイト：<https://www.aroundthetable.com/>

会社概要：約25年にわたり食品業界で活動

アジア食品の普及と米国市場への展開を支援

ミッション：「優れた製品を見つけ、米国消費者に受け入れられる形に進化させ、主流市場に届けること」

日本企業との連携実績：

- ・日本の中小食品メーカー向けに米国市場進出支援
- ・パッケージ改善、FDA対応、販路開拓等をコーチング等
- ・日本の食品メーカーの商品を米国商流小売店へ導入実績有

販路/ネットワーク：米国全国規模の食品流業者（UNFI、Kehe）と提携。日本食品の米国市場での長期成功を目指す。

04. 商流について①

- ・コーディネーターがディストリビューター機能も有し、日本に拠点のある混載業者と提携・日本の港までの配送をアレンジ（日本語可、円決済可）。横浜や神戸など、複数の発送元の所在地から近い港で一番効率の良い場所に指定。米国に到着した際は、一度CDR契約の倉庫に保管の上、小売りに配送となる。

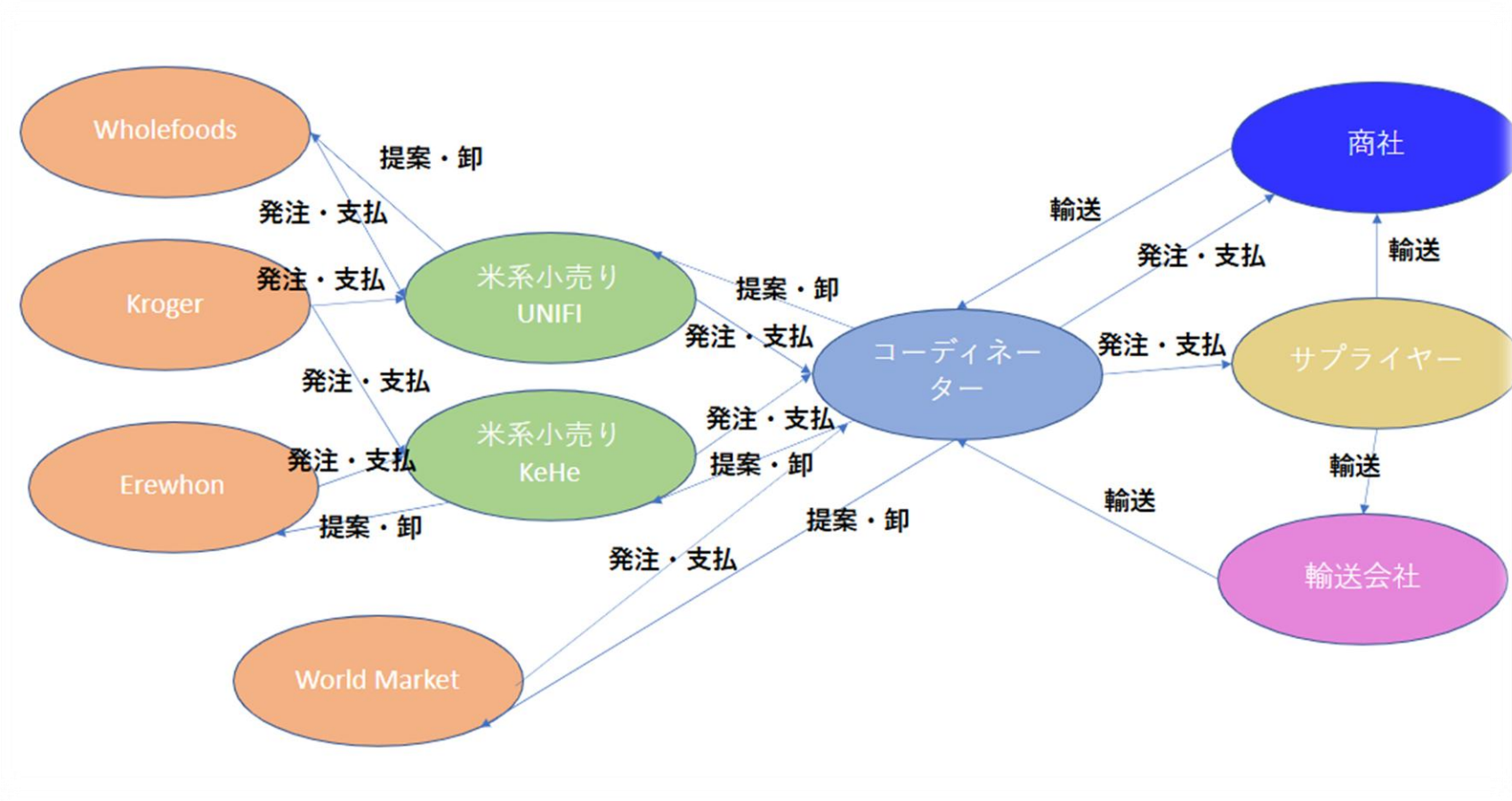
- ・コーディネーターは企業様と直接やり取りする事が多いが、場合により商社を挟むケースもある。

- ・物流、支払いなど、コーディネーターが全て米系小売りとの間に入り、企業様と小売り業者の直接のやり取りは発生しない。

- ・取引条件は商談次第で決定。基本はFOBで、支払いのタイミングは、オーダーを入れた際に半額、輸出港に荷物が到着した時点で残りの半分の支払いとすることが多い。

04.商流について②

本事業において、コーディネーターが本事業申込企業様と取引をすることを想定（場合により商社を挟むケースもある）。コーディネーターによる最終提案先は、下記一例の通り多岐にわたる。



05.事業実施 期間・申込方 法

事業実施期間

2025年10月～2026年3月31日（申込締切：12月25日）

※応募状況やコーディネーターのリクエストにより、締め切り前に募集を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。

申込方法

以下3ステップ申込後、申込正式完了とする。

（1）Step1.お客様情報の登録（JETROサイト）

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0073768H>

（2）Step2.商品名登録（JETROサイト）

以下URLから申込を希望する商品名の登録

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/aff/affmarket_details

（3）Step3.コーディネーター指定プラットフォーム

コーディネーターの指定プラットフォームに申込を希望する商品の詳細情報の登録を行う。

登録方法、URLは別添ガイド「Around the table商品登録ガイド」参照

06.希望商品

- インスタント麺含む麺類全般（スープに畜肉エキ스가含まれるものは不可）
- 菓子（クッキー、キャンディー、ガムなど）
- スナック（チップス、パフなど）
- キャラクターライセンス有の菓子（例：サンリオなど）
- 調味料（醤油、味噌、ドレッシングなど）

<共通条件>

- 常温保存
- 賞味期限10カ月以上

07.利用条件

利用条件

以下の条件を満たす「事業者」がお申込みいただけます。

(1) 必須条件

- ☐ 現地系市場への参入を目指している
- ☐ 英語でメール、LINEのやり取りができる

※アドバイス実施期間、コーディネーターと直接やり取りをして頂く

- ☐ 継続してコーディネーターと連絡を取る意思がある

☐ 本事業のコーディネーターが、現地系商流へコーディネーター自らが売り込む可能性があることを了承頂ける

☐ 現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること（消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい）。

- ☐ ジェトロからのアンケートに回答頂けること

(2) 推奨条件

- ☐ FDA食品施設登録済みの商品
（登録対象外の商品を除く）
- ☐ FDA商品登録済の商品
- ☐ 英語パッケージがあるもしくは作成予定がある

※英語パッケージがない場合、米国現地商流への提案は難しいことが予想されます。

【本事業に関するお問合せ先】

ジェトロ農林水産食品部 市場開拓課 個別支援チーム
Tel : 03-3582-5649
E-mail : aff-market@jetro.go.jp

【輸出に関する規制関連のお問い合わせ】

農林水産物・食品輸出相談窓口
TEL : 03-3582-5646 <受付時間> 平日9時～12時/13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）
最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。
（国内事務所一覧）

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list>